

# 残土受入業者一覧表

県北振興局管内(旧県北振興局管内)

位置図	事業所名 事業所所在地 電 話	受入処分地所在地 電 話	処分 地の 地目	都市 計 画 区 分	受入時間 定休日 時間外	処分地 総面積	残り受入 可能量	受入形態	受入処理料金(円) (地山土量)			備 考
									土砂	軟岩	硬岩	
残土- 図-10	つくも環境整備事業 協同組合 佐世保市戸尾町8-4 0956-22-5213	佐世保市庵浦町 1152-2 0956-28-0329			8:00- 17:00	57,000	30,000	10t車 当たり				岩石採取場跡地災 害防止計画承認書 長崎県指令6監第254 H6.12.9
					日			4t車 当たり				
					不可			2t車 当たり				
残土- 図-13	丸福建設(株) 佐世保市棚方町 632-1 0956-47-3191	北松浦郡佐々町口 石免字道木1722-17 他 090-9072-9562			8:00- 17:00	85,614	100,000	10t車 当たり				林地開発許可 長崎県指令9山対第90号 H9.8.6 夜間の受入、協議の上、 検討 雨天時の搬入：前日に要 確認 10t車以上の搬入不可 残土受入契約書を添付
					日			4t車 当たり				
					不可			2t車 当たり				
残土- 図-15	指方町残土処分場 佐世保市原分町452 080-5267-8335 11/1連絡先変更	佐世保市指方町240 番地他 同左			8:00- 17:00	8,395	51,500	10t車 当たり	3,150	3,150	3,150	農地改良等届出書 佐世保市農業委員会 第2号 H13.7.30 第3～4号 H20.9.14 第7～8号 H20.9.8 汚泥・含水比の高い土砂 は不可
					日			4t車 当たり	1,200	1,200	1,200	
					不可			2t車 当たり	650	650	650	
残土- 図-13	(株)スエオカ 北松浦郡佐々町志 方免2 0956-62-2121	北松浦郡佐々町小 浦免1212-1 0956-62-3567			8:30- 17:00	31,484	154,998	10t車 当たり				長崎県土地利用指導要綱に基づ く開発行為事前協議(19土対第145 号) H20.3.14 公害防止協定書(佐々町) H19.10.19 悪天候時は受入休止、混入岩石 は最大45cmまで、 H20.6.1記載内容変更 軟土(汚泥状)・産廃物混入及び契 約内容不履行車両の入場拒否
					土,日,祝			4t車 当たり				
					不可			2t車 当たり				
残土- 図-15	(有)ケイアイ工業 佐世保市白岳町 102-4 0956-34-5277	佐世保市有福町字 金敷谷 同左			8:00- 17:00	7,685	25,000	10t車 当たり	3,240 (4,860)	3,240 (4,860)	3,240 (4,860)	雨天の場合は不可 (相談に必ず) 時間外、要事前連絡 夜間は、時間帯により 50%割増し 含水比の高い土砂は不可
					日			4t車 当たり	1,290 (1,935)	1,290 (1,935)	1,290 (1,935)	
					可			2t車 当たり	640 (960)	640 (960)	640 (960)	
残土- 図-13	(株)立石興産 佐世保市世知原町 太田47 0956-78-2380	佐世保市吉井町上 吉田666番地他3筆 同左			8:00- 17:00	7,580	13,400	10t車 当たり	4,400	4,400	4,400	地すべり防止区域内行 為許可18県指令第161号 H19.6.5 道路を汚した際は清掃 する事 高含水費土砂等は安 定処理後に搬入の事
					日			4t車 当たり	1,760	1,760	1,760	
					不可			2t車 当たり	880	880	880	
残土- 図-13	日福商事 佐世保市大宮町28- 6ウイング大宮マキシ ム303 0956-68-2621	佐世保市小佐々町 小坂379ほか26筆 同左			8:00- 17:00	20,371	116,335	10t車 当たり	3,500	3,500	3,500	林地開発許可 長崎県指令20林第243 号 H20.5.26
					日			4t車 当たり	1,400	1,400	1,400	
					可			2t車 当たり	700	700	700	
残土- 図-								10t車 当たり				
								4t車 当たり				
								2t車 当たり				
残土- 図-								10t車 当たり				
								4t車 当たり				
								2t車 当たり				
残土- 図-								10t車 当たり				
								4t車 当たり				
								2t車 当たり				

- (注)1. 処分地の地目の内訳は 山林、農地、産廃許可(最終処分等)、その他  
 2. 都市計画区分の内訳は 市街化調整区域等、都市計画区域外、その他  
 3. 上記価格は処分場への持込価格であり、消費税は含まれていない。  
 4. 上記受入処理料金の( )は夜間価格である。